

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 令和7年両筑苑電力供給
- (2) 需給場所 「別紙1」のとおり
- (3) 用 途 プラント施設

2 仕 様

(1) 供給電気方法等

「別紙1」のとおり

(2) 契約電力・予定使用電力量

各施設への電力供給は、複数の電力事業者の電源から一需要場所に対して、各々の電気が物理的に区分されることなく、1引込を通じて一体として供給される形態、いわゆる部分供給で行う。

ア 契約電力：「別表1」のとおり

(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分間最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)

イ 契約期間中の予定使用電力量：「別表1」のとおり

月別予定使用電力量は、別紙2のとおりとする。

(3) 使用期間

自 令和7年4月1日 00:00 至 令和8年3月31日 24:00

3 その他

- (1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- (2) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- (3) 契約を締結した後において、経済状況及び発電費用等の変動により契約単価が不適当となった場合は、双方協議の上、契約単価を変更することが出来る。ただし、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件または選択供給条件の変更には、上記供給条件に規定する単価の増減率を超えないこととする。
- (4) 電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換工事作業等について調整が必要な場合には、一般送配電事業者と調整することとする。
- (5) 事故等が発生した場合の連絡体制を確立させておくとともに、当方が指定する連絡先へ指

示・報告ができるようにしておくこととする。

(6) この仕様書に定めのない事項については、九州管内の旧一般電気事業者が定める供給条件
によるほか、当該職員の指示に従うものとする。

(別 表 1)

施設名	予定契約電力 (k W)	予定使用電力量 (kWh)	
	計	夏 季 他 季	計
両筑苑	2 1 4	1 7 6 , 6 6 6	6 8 9 , 5 3 3
		5 1 2 , 8 6 7	

※予定使用電力量における数値は、簡易計算による概算値であることを了承の上入札すること。